

平成 26 年 4 月 1 日

利用者各位

大阪狭山市立社会教育センター
指定管理者 アクティオ株式会社

大阪狭山市立社会教育センター指定管理者の変更について

私どもアクティオ株式会社は、平成 26 年 4 月 1 日より、大阪狭山市立社会教育センターの指定管理者として管理運営させていただくことになりました。指定管理者変更により利用者の方には、ご心配をおかけ致しますが 4 月以降の貸館利用料及び利用手順については、大きな変更はございませんので引き続きご利用の程、よろしくお願いいたします。

私たちは、これまで大阪狭山市立公民館の運営で『地域団欒』をかかげてまいりました。大阪狭山市立社会教育センターにおいても、社会教育施設として、単に個人が「学ぶ」という域に留まらず、「人と人との繋がり」の重要性や利用者、団体どうしの繋がり大切さを大事に育て『地域団欒の場』として高まることを目指し、管理運営いたします。職員と利用者や利用者同士のコミュニケーションから自分たちの活動拠点の設置目的をあらためて語り、活動の意義を知り、深め合うことに積極的に取り組みます。さらに、市民活動の輪が地域活性化につながるよう、公民館と連携しながら運営事業を推進してまいります。

私ども職員一同が皆さま方にこの施設を気持よく利用できる施設とサービスを提供していくよう努めて参りますので今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。